

## 富山県成長戦略会議運営要領

富山県成長戦略会議（以下「会議」という。）の運営については、この運営要領の定めるところによるものとする。

- 1 会議において配布された資料は、原則として公表する。
- 2 会議の議事録は、発言者の承認を得たうえで公表する。
- 3 この運営要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。